【発行日:令和5年7月14日】



電気・ガス及び食料品価格等の物価高騰に伴い、家計の急変など、影響を受けている学生等に対し、学生生活を応援する意味を込めて

学生等応援給付金2元

※新冠町出身の高校生以上の学生等へ 応援給付金を支給します。



1 支給対象者

給付金の給付対象者は、次のいずれかの要件を満たす学生等(高校生、高等専門学校生、短期大学生、大学生、大学院生、専修学校生又は各種学校生等をいう。)とする。

- (1) 令和5年6月1日(以下「基準日」という。)において、本町の住民基本台帳 に記録されている学生等
- (2) 基準日において、本町の住民基本台帳に記録されている世帯の世帯員として、 基準日以前に記録されていた学生等
 - ※大学進学で住所を異動した方も対象となります。

2 支給金額

学生1人につき、20,000円を支給します。

3 申請方法

裏面に記載されている給付申請書(様式第1号)に必要事項を記載の上、次の 書類を添付して提出。

- (1) 在学証明書又は学生証の写し
- (2) 振込先金融機関口座の写し

4 申請期間

令和5年7月14日(金)~12月15日(金)まで ※お早目の申請をお願いいたします。

※申請書は裏面にあります。また、新冠町HP及びフェイスブックにも申請書を掲載しております。

問い合わせ先:新冠町教育委員会管理課

電話番号:0146-47-2547